

刈谷駅前南口・アンティーク & 骨董蚤の市(みなくる広場)

開催日時：毎月第2土曜日

(開催日は諸事情により変更する場合があります。)

開催時間：午前8：00～午後3：00迄(4月→9月は午後5：00迄)

搬入：当日午前7：00より開始

搬出：当日午後3：00より開始

搬出入には台車をご持参下さい、又会場の床はタイル張りの為、
出店者各自での強風時等の風対策をご用意ください。

場所：刈谷駅前南口みなくる広場(住所：刈谷市若松町2丁目100番地)

駐車場代(各自負担)：参考資料・神田駐車場→24時間以内700円(30分までごと70円)

名鉄協商パーキング→24時間以内1200円(60分までごと200円)

出店料：1区画(3.0m×3.0m)→6,000円、半区画(1.5m×3.0m)→4,000円

(その他の区画希望、実行委員会まで)

当日徴収

連絡先：〒448-0034 愛知県刈谷市神明町6-411

☎0566-24-6020 📠0566-24-5187 📠090-8670-7725

実行委員会・有限会社アミューズ

永谷 みどり

開催規約

出店者 刈谷駅前・アンティーク & 骨董蚤の市実行委員会が出店適当と認めたもので構成します。
入金後の出店料は基本的には返金致しません。
出店を許可したものでも開催規約を遵守しないもの及び開催規約中の禁止事項に
抵触するものは出店許可を取り消す場合があります。
出店の申し込みは定員になり次第締め切りとさせていただきます。

禁止事項 ①明白な贋物及び由来・年代を偽って販売すること。
②会場内において運営上の問題等でお客様、実行委員会の迷惑になる行為
(酒気帯び販売、指定場所以外での喫煙等)
(銃刀類の販売禁止)
(火気を使用すること) ※使用申請提出にて許可を得たものは、この限りではありません。
暖房器具は使用可能(石油ストーブ等)

注意事項 ①出店に際しては古物商許可証を必ず持参して下さい。
(古物商以外のご出店希望は実行委員会にご相談下さい。)
②業者間、お客様の取引に関する問題は各出店者の責任において対処して下さい。
③搬出の際は各自清掃しゴミ等は必ずお持ち帰り下さい。
④場所割りは実行委員会に一任となります。(ブース内で荷物は必ず収めて下さい)

事故 ①搬出入及び会期中に発生した紛失、盗難、破損等(使用会場設備共)の事故に関して
実行委員会は一切の責任を負いません。